

## 平成 25 年 2 月 25 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 2 月 25 日（月）開会：午前 9 時 30 分 閉会：午前 11 時 51 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（蒼士会）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山田ますと（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、中川経夫議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、まつお正秀、よつや薫

6 一般傍聴者

なし

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）政務活動費に関する事項について

政務活動費に関する事項について協議しました。

まず、政務活動費収支報告書の閲覧、議会事務局処務規程の改正及び議会図書室規程の改正について、事務局から説明がありました。西宮市議会事務局処務規程及び西宮市議会図書室規程については、了承され、議会運営委員会において確認することになりました。また、政務活動費収支報告書の閲覧等に関する要綱については、閲覧場所を情報公開室、閲覧者の記載事項を住所、氏名、年齢とする修正を行った上で、一旦持ち帰ることとされ、各委員は意見を提出することになりました。

（2）議会基本条例について

議会基本条例（以下「条例」という）について協議しました。

まず、条例に定める小理念「議会の役職」「議員報酬」「委員会」について説明し

ました。これらについて、質疑を行った後、「議会の役職」については、当面、次の協議項目で協議することとされました。また「議員報酬」については、その対価の意味について持ち帰り協議を行うこと、「委員会」については、改めて協議を行うこととされました。

(3) 議会役職について

議会役職について、協議しました。

まず、本件を協議事項とした理由その他について説明し、各委員から質疑を受けました。なお、本協議事項に係る合意事項は、改選後の来任期から実施することで全委員の了承を得、引き続き協議を行うこととされました。

(4) 議会事務局の強化について

議会事務局の強化について、協議しました。

まず、本件を協議事項とした理由等について説明し、各委員から質疑を受けました。さらに議会事務局定数の推移について、説明しました。

引き続き協議を行うこととされました。

(5) その他

(1) 議場設備の改修について

事務局から本会議場の音響その他の設備について、年数が経過していることから改修が必要であるため、3月定例会後に開催される本委員会でどのような改修を行うべきか協議をしていただきたい旨の説明がありました。

(2) 新しい健康診断の仕組みについて

事務局から議員互助会で実施する新たな健康増進事業について説明がありました。本件については、今後、議会運営委員会及び議員互助会に議論を委ねることとされました。

(3) 中間報告の取りまとめについて

本委員会中間報告については、3月15日昼休憩中に取りまとめることとされました。

次回以降の委員会の日程

平成25年3月15日(金)昼休憩中

以上